



広報

# なかさと

平成17年

**3**月号  
No.582  
毎月10日発行

March

中里村役場 編集/総務課

〒952-8592 新潟県中魚沼郡中里村大字田沢己2133番地 TEL.025-763-3111 FAX.025-763-2044

ホームページ <http://www.vill.nakasato.niigata.jp> Eメール [info@vill.nakasato.niigata.jp](mailto:info@vill.nakasato.niigata.jp)



そうだ!!

## なかさと清津スキー場に行こう!

快晴となった3月6日、なかさと清津スキー場では、大会があったり、家族連れで遊んだり、続けていく雪を惜しむかのこく賑わっていました。同スキー場で雪と戯れることができるのもあと数回。スノーボードで楽しんでいた青年は「このスキー場が大好き。休みのたびに利用していま



なかさと清津スキー場の営業日

3月12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)、21日(月)、26日(土)、27日(日)

50th

今月の風景 雪化粧した日蔭山

今年4月から

# 国民年金制度が変わります

国民年金法の改正にともない、  
4月より年金制度の改正が順次実施されることになっています。

◎4月からの **主な変更点** をお知らせします。

## その1 国民年金保険料の月額が変わります

13,300円(現在) → 13,580円 (17年4月から18年3月)

## その2 国民年金保険料の割引が拡充されます

17年度分の保険料を一括して前納すると、現金払いでは2,890円の割引、口座振替では3,420円の割引となります。

現金払いでの前納は、4月に郵送されてくる1年前納用納付書で5月2日までに金融機関等の窓口での納付が可能です。

口座振替での前納は今年3月31日までに社会保険事務所での登録が完了しなければ、振替できませんので、ご希望の方はお早めに申出書(金融機関、役場窓口にあります)にご記入の上、社会保険事務所あて提出ください。今年の振替は5月2日です。なお、既に口座振替による前納を申込みされている方は提出不要です。

※国民年金基金の掛金と国民年金保険料を合わせて口座振替している方で、国民年金保険料の納付を前納に変更する場合は、3月18日必着で国民年金基金へのお申込みが必要です。

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、保険料を当月末引落しにすると、毎月の保険料が40円割引となります。

この「早割」の申込みをされると、翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料(従前の保険料と40円割引された保険料)が引落とされ、その後の毎月の保険料額が40円割引となります。

ご希望の方は、申出書(金融機関、役場窓口にあります)に必要事項をご記入の上、社会保険事務所あて提出ください。

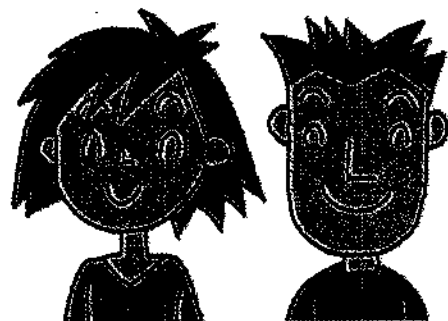
なお、保険料の半額免除の承認を受けている方の口座振替は、通常の口座振替となります。

※3月中に早割のお申込みをいただいても、平成17年度分の納付書が発行されてしまうことがあります。行き違いですのでご容赦願います。

## その3 若年者納付猶予制度が始まります

20歳代の方は、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合は、申請により月々の納付が猶予されます。

これまで、所得が多い世帯主(親など)と同居していると、保険料免除の対象とはなりません。仮に障害や死亡といった不慮の事態が生じた時に、保険料の滞納期間が長いと障害年金や遺族年金が受取れない場合もあります。この若年者納付猶予制度の承認を受けている期間は、滞納扱いとはなりませんので万一の時にも安心です。また、満額の老齢年金を受取るために、その後10年のうちに保険料を納付することができます。(2年以上経過後は保険料に一定の加算がかかります)



## その4 特別障害給付金制度の受付が始まります

この制度は、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金を受給していない障害をお持ちの方に対して福祉的措置を講じる観点から給付金の支給を行う制度です。



### ○対象者

- ①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
- ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象者であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者）の配偶者

①、②のいずれかに該当する方で任意加入していなかった期間中に生じた傷病が、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障害の状態にある方です。

○支給額 1級：月額5万円 2級：月額4万円

○請求開始 平成17年4月1日から

○請求窓口 十日町市役所中里支所市民生活課保険年金係

○支給開始 請求のあった月の翌月分から支給します。

（4月に請求されると5月分から支給）

○支給月 原則、年6回（2月、4月、6月、8月、10月、12月）です。支払い月の前月分までがまとめて支払われます。

### （ご注意）

- ・請求が遅れた場合、遡って支給できませんので5月分から受け取るためには、17年4月中に請求を行ってください。必要な添付書類がすべてそろわない場合であっても、まずは、4月中に窓口で請求窓口へ請求書（役場窓口にあります）を提出してください。
- ・支給額は毎年度自動物価スライドがあります。
- ・所得によって支給制限となる場合があります。
- ・老齢年金等を受給されている場合は、支給制限があります。

## その5 保険料免除の所得基準が一部緩和されます

単身世帯を中心に、免除の基準がやさしくなります。

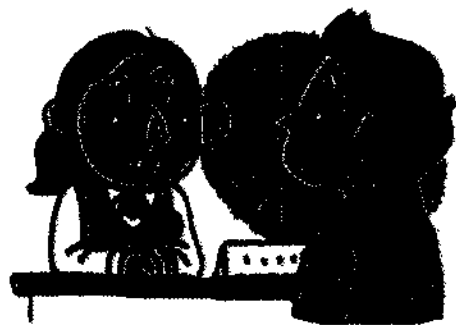
納付が困難な方は免除の申請をお願いします。

（6月まで免除承認されている方は7月以降申請してください。）

## その6 第3号被保険者の特例が実施されます

第3号被保険者（厚生年金等に加入する方の被扶養配偶者）の届出の特例が認められます。

第3号被保険者の届出が遅れたときには、2年前まで遡って第3号被保険者の期間となりますが、それ以前の期間は「保険料未納」の取扱いとなっていました。今回の改正では、特例の届出をしていただくことによって、2年以上前の期間も第3号被保険者として取り扱い、将来その分の年金を受けとることができるようになります。



なお、平成17年3月までに第3号の届出があり、社会保険庁において、第3号に該当していながら「保険料未納」の取扱いとなっていると把握している期間については、特例の届出は必要ありません。該当する方については、既に特例の届出も行われているものとみなして、自動的に保険料納付済の期間への変更が行われ、社会保険庁から平成17年4月下旬にお知らせが送付されます。また、該当する方であって年金受給中の方は、年金額が増額となる場合がありますが、この年金額改定についても、社会保険庁において実施するための届出は必要ありません。

お問い合わせ先

新潟社会保険労務士会 十日町事務所 国民年金課 年金給付課  
(025)770-2211

（特別に急ぎの届出）

いかに地域の力をかき

# 中里地域子ども教室

## 活動報告

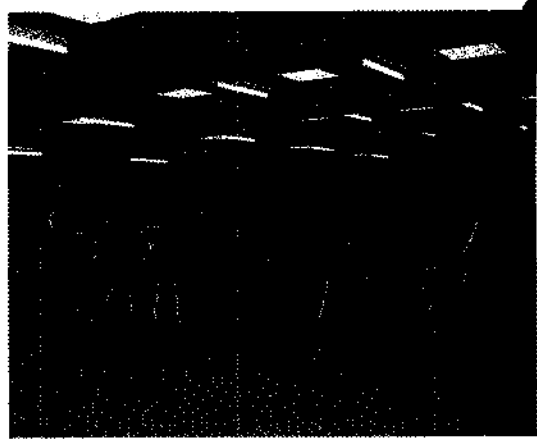
「たくさんの方の「ありがとう」と「笑顔」に支えられて」

昨年から部分的にスタートし、一時は中越大地震により、活動がストップしてしまいましたが、12月の活動再開から本格的に活動をスタートしました。そして地域の多くの方々の協力と子供達の笑顔に支えられ、2月28日まで日数にして35日、プログラム数にして14種45本の活動を実施し、平成16年度の活動を終りました。(※レクリエーション・ダンスは3月も開催いたします。)

### ☆プログラム覗き見コーナー☆

村のいたるところで、  
こんなプログラムが実施されました!!

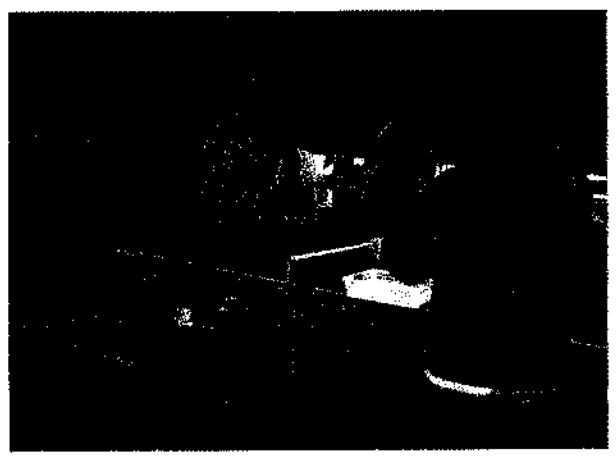
### レクリエーション・ダンス



「運動はにがて…」と身構えてしまいがちな子供達にも、気軽に体を動かし、汗を流すことの気持ち良さを体験してもらおうと、レクリエーション・ダンスサークルの方々が中心となって実施していました。一度参加した子供達が友達を誘って参加し、回数を重ねるたびに参加者が増え、音楽にあわせて楽しく体を動かすことができました。



### 卓球教室



中里体育協会中里卓球クラブが中心となって実施した卓球教室では小学生だけでなく、中学生も毎回参加してくれました。中には卓球台からやつと顔が出るような子もいましたが、指導者の方がひとりひとり丁寧に指導してくれていました。

### フライングディスク



地域子ども教室では“あそびを原点”としたスポーツ活動を子供達に提供しようと努めていますが、フライングディスクも子供からお年寄りまで、誰でも気軽にできるスポーツで、参加した子供達は村の体育指導委員の指導のもと、ディスクゴールやストライクアウトを用いて、楽しく活動していました。



## ク ロ ス カ ン ト リ ー ス キ ー 教 室

クロスカントリースキーは、スポーツ少年団中里XCスキークラブの指導者が中心となって実施してくれ、また各小中学校の先生方もボランティアとして大勢協力してくれました。「スポーツ少年団に入ってまでは…」という子供達が大量参加してくれたほか、中学生も参加し、指導者と一緒になって子供達の指導をしてくれました。

## 和 楽 器 教 室



和楽器教室では華美会の方が中心となって、子供達に日本古来の箏という楽器を知ってもらい、実際に音を出して、その音に共鳴することで、子供達の心の底に和の感性が芽ばえればと実施してくれました。子供達は実際に箏で曲を弾いたりすることによって、箏に親しみが出てきたようでした。

## し め 縄 づ く り 体 験 教 室



しめ縄づくりはシルバー人材センターが中心となって実施してくれました。“縄ない”が基本のため、指導をしてくれた方々は縄ないを教えるのに大変苦労したようでしたが、どうにかしめ縄が完成すると子供達は非常に満足気で、それを見た指導者の方々もほっとした様子でした。そして、子供達は大変うれしそうに自分が作ったしめ縄を持って帰りました。



外で体を動かす機会の少ないこの時期に、プールで楽しく運動する中で、健康増進と体力の向上を目指そうとミオンなかさとのプールをお借りして、実施しました。泳法練習のあいまには、ウォータースライダーなども楽しんだりしました。子供達のスポーツ活動に参加する意欲を高めるいいきっかけになったようです。

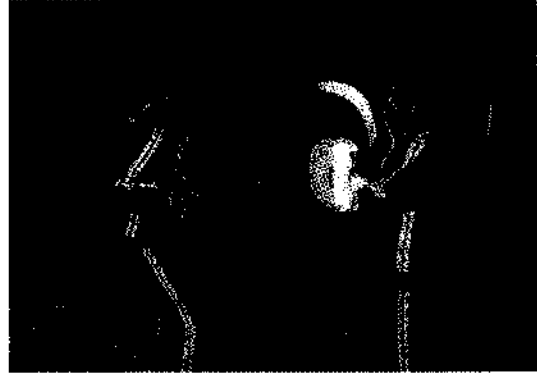
## 水 泳 教 室

## 親子スキー教室



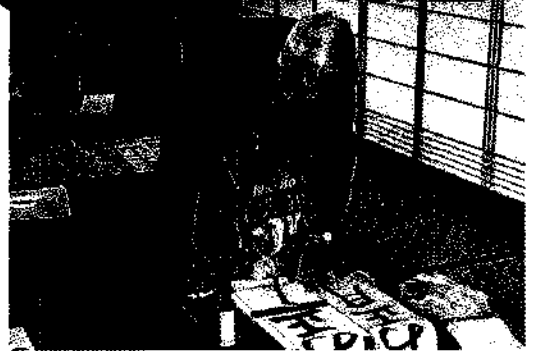
雪国で生まれ育ちとしては、スキーは滑れるようになりたいものです。そこで、体育協会スキーチーム清津が中心となって実施してくれました。初めて、スキーを履く子どもたくさんいて、思うように歩くことすらできずに泣き出してしまふ子もいましたが、そんな子ども方にはゲレンデの頂上から滑って降りてこれるようになり、帰りに“自信”を持って帰って行きました。

## 空手道教室



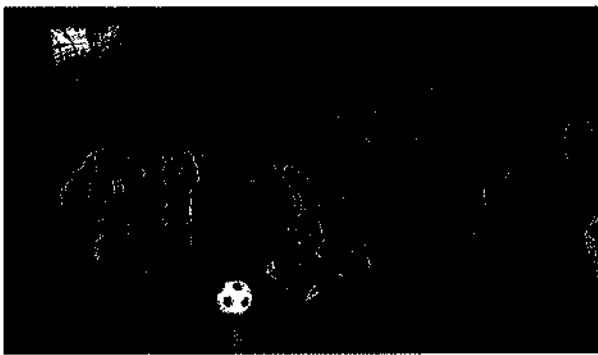
空手のミットを蹴つたり突いたりすることを通して、子供達に自分自身の体力を知ってもらうと共に、生身の人間に当たたらどうなるかを教え、けして他人に暴力を振るってはいけないという事を伝えたいとスポーツ少年団水翔塾が中心となって実施してくれました。会場には指導者と子供達の元気いっばいのかけ声がこだましていました。

## 新春書初め教室



地域のおじいちゃん、おばあちゃん達と書初めをしてみよう!!ということで、シルバー人材センターが中心となって実施してくれました。どの子供も始めと終りの字では比べものにならないほど上達していました。みんな力強い習字が完成して、おじいちゃんやおばあちゃんもニコリしていました。

## イベントイソサッカー教室



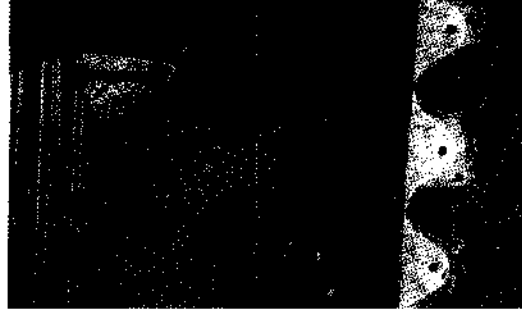
ボールを使った遊びから始め、サッカーのゴールを決める気持ちよさを味わってもらおうと体育協会サッカークラブとスポーツ少年団アトラス中里FCが中心になって開催してくれました。また、スペシャルゲストとして新潟アルビレックスの方がボランティアで参加してくれ、突然のゲストに子供達はビックリしていました。

## レクリエーションゲーム

運動がにがてな子にも楽しく体を動かしてもらおうと村の体育指導委員が中心となって実施してくれました。参加した子供達は、色々な楽しいゲームで、夢中になって体を動かしているうちに、気がついたらしい汗をかいていて、汗をかき気持ちよさ、清々しさを感じてくれたようです。

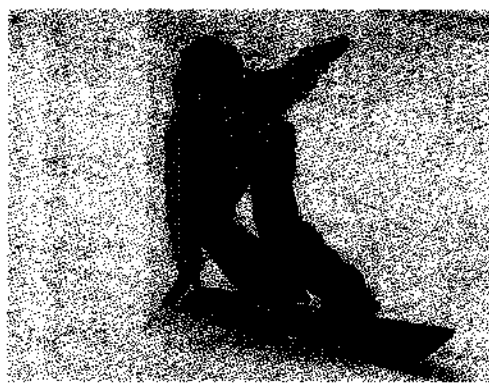


# 地域の農業施設 ふれ合い体験



中里村には先人達が血のにじむ思いをし、命を懸けて開削して、農業や普段の生活に多くの恵みを提供している水利施設が多くあります。そこで、世代交代が進み、忘れかけている歴史の事実を子供達に知ってもらおうと美土里ネット中里が中心となって実施してくれました。子供達は水利施設に川の様子などをマンガ風に書きいれていくなかで、村の歴史や施設の役割を知り、自分達の生活する“ふるさと”を再認識しているようでした。

# オ



# スノーボード・ダンスⅡ

子供達から、ぜひやってみたいとの声があり、役場のスノーボード部が中心となって、実施してくれました。ほとんどの子が初めてで、実際に滑るといところまでは、かなり時間がかかりましたが、難しさより子供達の興味が勝っていたようで、指導を受ける子供達の目はどの子も真剣そのものでした。

“熱意は人を動かし、社会を動かす”

活動日数35日 プログラム数14種45本  
 参加人数832名 指導者数109名 ボランティア数147名  
 活動を支えてくださった地域の皆さん、本誌にありがたうございました。子ども教室は平成17年度も続きます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

## ☆活動実績☆

体育の授業よりあっと楽しそうでした。子ども教室の色々な活動を通して子供達の可能性が広がっていった感じです。



## ☆地域の皆さんありがとう☆

地域子ども教室は中心地での開催だけでなく、村の中心から離れた地区でも開催してきました。ここ数年、スポーツ少年団の活動が実施されていなかった清津峡地区では清津峡小学校の体育館を会場に空手道教室を実施しました。その教室に参加した鈴木可南子さん（清津峡小学校3年）の感想です。

## 中里地域子ども教室実行委員会事務局

中里村体験学習支援センター(保健センター)内 ☎763-4478

活動についてのご意見やご提案もお待ちしております。  
 E-mail: y-kuwahara@vill.nakasato.niigata.jp





We Love Nakasato

できごと  
チエツク  
Check

## スポ少・清津ジュニアスキークラブ ゲレンデでの熱戦ノジュニアカップ

3月6日(日)、なかさと清津スキー場では、スポーツ少年団・清津ジュニアスキークラブの大会、ジュニアカップが開催されました。子供たちは強く照りつける太陽で白銀に輝いたゲレンデを疾走していました。総合優



総合優勝の大島くん(左)と山本さん(右)

勝は山本夏希さん、大島卓巳くんが総合優勝の輝くカップを手に入れました。

### ◆優勝者

1年	瀧澤 樹	
2年	富井 寿大	
3年	志田 翔紀	廣田 美帆
4年	大島 卓巳	山本 夏希
5年	富井 孝典	樋口 由希子
6年	南 雲和希望	富井 優子
中学生	瀧澤 大	廣田 真理

## 期待に胸弾む ゆくら妻有 上棟式

ゆくら妻有の上棟式が2月23日(水)、地元倉俣地区振興会と工事施工業者の主催で行われました。上棟式ではゆくら妻有の完成を願い、中里村芸能協会のみなさんが石場カチを披露。その後のカラコまきには大勢の参加者が集まりました。集まった人たちからは「早く完成してほしい」との声が聞かれました。ゆくら妻有は春の完成を目指して工事が進められています。



## レクリエーションで友達づくり ～スクラム2005～

スクラム2005が2月18日(金)、中里中学校で行われました。この企画は、現在の村内各小学校6年生が、中学校に入ってから各学校のギャップをなくす目的で行われたもので、今回で2回目になります。レクリエーションを通して違う学校の児童とふれあい、会話をし、中には冗談を言い合うなど、既に打ち解けている場面もありました。



### 新学期の準備OK!

- 桐生利紀くん-友達が増えた。中学生になったら楽しそう。中学に入ってから不安がなくなった。
- 広田健汰くん-中学校にいったら、しゃべったことがない人がいるから、しゃべりづらいと思ったけど、これで仲間になれそう。
- 藤田貴裕くん-けっこう話すことができた。名前も覚えたいし、中学校に行く前に友達ができよかった。



手前の右から桐生くん、広田くん、藤田くん



# 災害に強い庁舎 建設を目指して

23日の中越大震災の被害を受け、  
なった役場庁舎。取壊しの工事が  
了しました。新しい役場庁舎建設  
の取り組みをお伝えします。

「中越大震災の被害を受け、全壊とな  
った役場庁舎ですが、災害復旧のため、また、合  
併のサービス低下を防いだり、支所庁舎で  
つくり活動を支援したりするため、早急な  
取り組みを指しています。」

「中越大震災の被害を受け、全壊とな  
った役場庁舎ですが、災害復旧のため、また、合  
併のサービス低下を防いだり、支所庁舎で  
つくり活動を支援したりするため、早急な  
取り組みを指しています。」

「中越大震災の被害を受け、全壊とな  
った役場庁舎ですが、災害復旧のため、また、合  
併のサービス低下を防いだり、支所庁舎で  
つくり活動を支援したりするため、早急な  
取り組みを指しています。」

## ワークショップの内容

それぞれ自分の思ったことを紙に書き出  
し、班でまとめました。その一部を紹介し  
ます。

### こんなところがよかった

- ・待合室がありバス待ちに利用できた。
- ・村の中心にあり国道沿いだっただけ。
- ・窓口業務が1階にあり、一連で手続きで  
きる。

### こんな点が不便だった

- ・エレベーターがない。
- ・各課の位置がわからない。案内板がよく  
わからない。
- ・階段がお年寄りなどにやさしくない。
- ・薄暗くて入りにくいイメージ。

### こんなスペースがあればいいな！

- ・住民ホールにくつろげるスペース  
(暖茶・健康器具・ギヤラリー)
- ・機能の追加(インターネット・エ  
レベーター)
- ・1階に自由に使える会議室
- ・1階に選挙や期日前投票所ができ  
るスペース
- ・災害時に対応できる設備とその対  
応物品収納

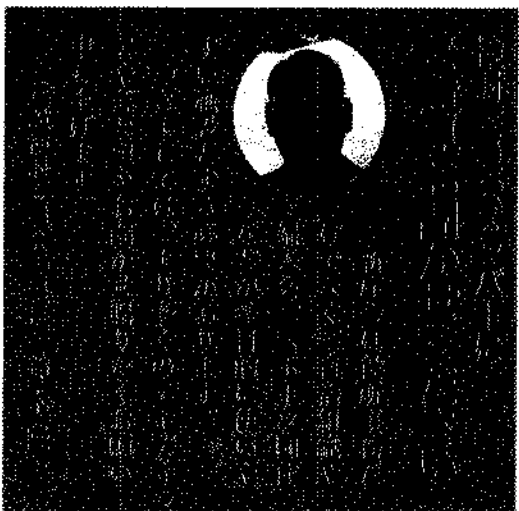
### 支所にこれだけは残して！

- ・ライフライン(上下水道・道路等)
- ・地域活性化を支援する仕事
- ・窓口申請業(戸籍・税務)
- ・農業と観光の仕事

- 建設検討委員会メンバー
- 鈴木隆夫(重地)、林真砂子(上山)、南  
雲勝男(堀之内)、山田千恵子(山崎)、  
鈴木田加子(角間)、樋口元一(日羽毛)、  
上原聡(上山)、斎藤唯晴(倉保)、広田  
智(田中)、羽鳥三三子(新屋敷)、江口  
登(役場)、広田達也(役場)

### メンバーの声 山田千恵子さん

昨年12月23日の中越地震により、中里  
村旧庁舎は全壊と診断され、これ以上放  
つておくことは危険と聞いていたのでも  
取り壊しを見て安心しています。とこ  
ろで、今後十日町と合併するのだから、新  
しい庁舎は必要ないじゃないかとの意  
見も聞かれる中、合併するからこそ必要  
なのではないかと思う。今後建設される新庁舎  
を核に、住民の方々が有効活用し、身近  
な行政、中心部から離れても自治組織の  
確立により活性化して行く中里にする為  
に、この様な庁舎造りにしたら良いのか  
住民参加で考えてみませんか。



広がる輪 深まる結束 一つになるハーモニー

# 村制施行50周年記念

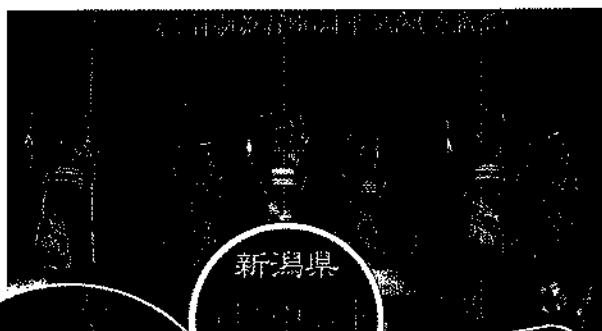
# 芸能祭

## 中里村最後の 大祭典

2月20日(日)、ユーモールで村制施行50周年記念芸能祭が開催されました。今回で中里村としては最後となる芸能祭、そして村政施行50周年とのことから、友好市町村の埼玉県新座市、青森県中里町、沖縄県久米島町(旧仲里村含む)、の皆さんが踊りや音楽を披露しに駆けつけてくれました。会場は溢れんばかりの超満員。ご来賓、椅子の席はもちろん、会場の隅々まで立ち見のお客様で埋まりました。会場は熱気と興奮の渦に巻き込まれ、大盛況で祭は進んでいきました。



大和田曜子



新潟県

Nakasato



埼玉県

Shinsa

大和田曜子



青森県

Nakasato



琉球舞踊

のびるぜー



沖縄県

Kumejima



# 第8回 十日町 広域圏 合併協議会



月、松代総合センターで第8回  
合併協議会が開催されました。  
協議会では、地域自治組織のあり方など  
のとおりとなりました。

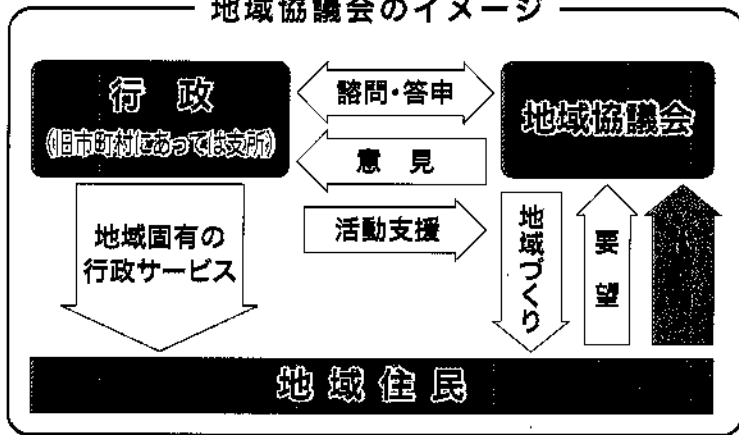
●議案1 地域自治組織について

## 職務執行者は 山本茂穂中里村長

新市市長は合併後50日以内に選挙で  
選ばれますが、それまでの間、山本茂  
穂中里村長が市長の職務を行うこと  
となりました。



### 地域協議会のイメージ

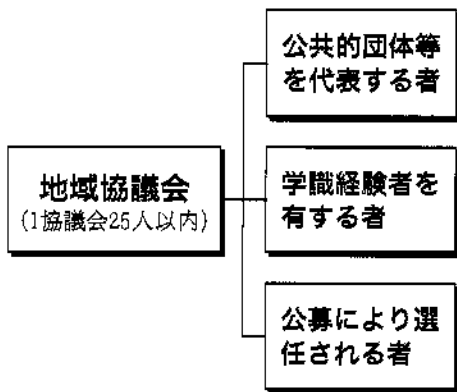


## 地域自治組織として 地域協議会を設置

それぞれの地域に住む市民の声が生かされる行政サービスを行うための仕組みとして、地域ごとに住民の意見を集約する住民代表からなる組織(地域協議会)を設置します。

地域協議会は新市建設計画の監視役、行政と住民とのパイプ役などの役割があります。合併後はこの組織を母体とし、住む地域が暮らしやすいいきいきとした地域となるよう、お互いが協力し知恵を出し合って地域づくりを行います。

### ・組織の構成は？



委員の任期は2年とし、再任は妨げないものとします。合併当初は旧市町村からあらかじめ推薦された方を市長が選任します。

### ・何を審議するのか？

- (毎年定期的に審議される事項)
- 地域づくりの方策
- 地域振興基金の利息活用
- 住民と協働で行う行政サービス
- 地域固有の事務事業
- (必要な場合に審議される事項)
- 新市建設計画の変更
- 総合計画の基本構想・基本計画
- 公の施設の設置・廃止

### ・市全体の組織

各地域の地域協議会の代表者等で構成される「(仮称)地域自治組織研究協議会」を設置し、以下のことを協議することとします。

- ① 地域自治組織制度の発展研究
- ② 地域固有事務の全体調整
- ③ 市の支援等共通の要望

### ●議案2 老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の取扱いについて

平成17年度における老人保健福祉計画及び介護保険事業計画は、合併前の十日町市、川西町、中里村、松代町及び松之山町の当該計画の集合をもって、新市計画とします。



**わが家の主役**

井ノ川 翼くん(1歳) 231  
秀行さん・めぐみさんの二男(如来寺)

「翼く〜ん」と呼ぶと手を上げ、自分で「いい子いい子」と頭をなでる翼くん。

お兄ちゃんが大好きで、一緒に遊んでいます。ケンカをするとお兄ちゃんを泣かすこともしばしば。翼君にとってはケンカも遊びのうちなのかな。昼間に一生懸命遊ぶので、夜は夜泣きしないで朝までぐっすり。

「人に優しく」と願うお父さんお母さんに見守られ、今日も元気いっぱい遊ぶ翼くんでした。



**Q** Eメールでの指摘より  
ご相談があまりまして(役場に)お電話を

ていただきましたが、こちらは名乗っていないにもかかわらず、役場側は何課の誰が応対しているのかわからないのかさっぱりわかりません。最低でも何課であるかは言うまでもなく、個人の名前で応対するのがいまや一般的と思いますが、役場ではどういった教育をされているのでしょうか？

今回だけでなく、毎回毎回同じような対応なのでメールしました。

中里村民としてとても恥ずかしいと思いましたが、改善してください。

**A** 総務課人事係

電話対応につきまして、不快な思いをさせてしまったことをお詫び申し上げます。人的な改善でありますので、早急に解決するように次のとおり対処します。

1. 役場庁内会議(村長、全課長)に諮り、組織全体で改善をする。
2. 全職員に、マニュアルを作成・配布し、徹底させる。

※ 電話交換業務は、震災により仮設事務所の保健センター内の総務課で行っていますが、建物を隔てての転送交換のため時間が掛かり、住民(お客様)にご迷惑をおかけしています。システムの改善は現在のところ困難ですが、職員対応の改善によりスピーディーに処理できるようにしたいと思います。

行政・役場に対してのご意見・ご指摘等ございましたら総務課政策係までお寄せください。

◆総務課政策係

TEL 763-2515

FAX 763-2044

E-mail info@vil.nakasato.nigata.jp

# 水道料金についてのお知らせ

## 冬期間の水道料金は暫定(推定)料金となります

上下水道料金は通常、2ヶ月に1回のメーター検針結果に基づき算出しておりますが、冬期間(2月~5月※注:今年は4月まで)請求の料金につきましては、積雪の影響で検針が困難であるため検針を行わず、前年夏期の使用水量等に基づいた暫定(推定)料金により請求させていただきます。請求額につきましては先日各世帯に郵送しました、「冬期認定通知書」をご覧ください。なお、一部箇所は実検針を行っております。

## 新市における料金の請求方法について

6月請求料金からは、全市統一ということで偶数月に水道料金、奇数月に下水道料金、それぞれ2か月分をお支払いいただきます。但し、今年の6・7月分はそれぞれ1ヶ月分となります。

## 暫定(推定)料金の精算方法が変わります

今年は、合併に伴う新市水道業務の統一のため、暫定(推定)料金精算のための検針を1ヶ月前倒しし(4月末~5月上旬を予定)、5月請求料金のみにより精算します。そのため、お客様によっては通常請求分より多く料金が発生します。大変ご迷惑をおかけしますが、口座振替をご利用されているお客様は口座残高にご注意していただきますようお願いいたします。

以上、不明・疑問な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先  
**環境課水道係 ☎763-2514**

人生の別れ

出生

- 大和 { 瀧澤 和也 } 角 間
- 拓也 { 高橋 幸一 } 倉 俣
- 峻生 { 鈴木 祥仁 } 重 地
- 恵 { 片桐 俊宏 } 如来寺
- 英人 { 鈴木 由美子 } 荒 屋
- 凌人 { 廣田 昌人 } 千 溝
- 美羽 { 金井 良平 } 荒 屋
- 龍聖 { 高橋 啓太 } 原 町

死亡

- 廣田 スギ (84) 田 中
- 吉樂 信義 (88) 宮 中
- 小林 作平 (66) 土 倉
- 高橋 昭一 (78) 芋 川
- 南雲 キク井 (85) 堀 之
- 麻績 正春 (93) 七 川

※掲載を希望しない方は届け出の際に申し出てください。

5月1日(日)予定  
十日町市長選挙および十日町市議会議員一般選挙  
立候補予定者説明会

市町村合併に伴う市長選挙及び市議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催します。立候補にあたっての必要な手続について説明します。立候補予定者や代理人等の関係者はご出席ください。

市長選説明会	4月4日(月) 午後1時30分～	十日町市保健センター 2階 集団検診室
市議選説明会	4月5日(火) 午後1時30分～	クロス10 2階 中ホール 十日町市本町6丁目1

市議選説明会は、会場の都合がありますので、一候補者につき2人までの出席をお願いします。

◆お問合わせ先 十日町市選挙管理委員会 ☎025-757-3111

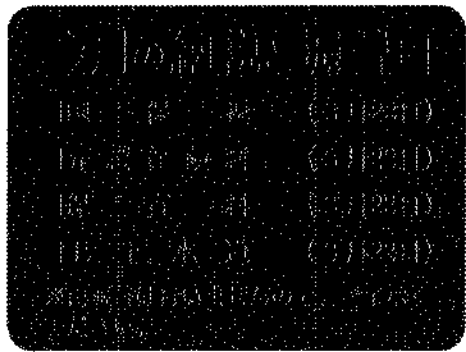
お知らせ

広報なかさにて次のとおり誤りがありました。訂正し、お詫び申しあげます。申し訳ありませんでした。

- 2月10日号・表紙  
誤 星野さん宅  
↓正 石沢さん宅
- 2月25日号・2ページ目  
誤 福まき 18:50  
↓正 福まき 19:50

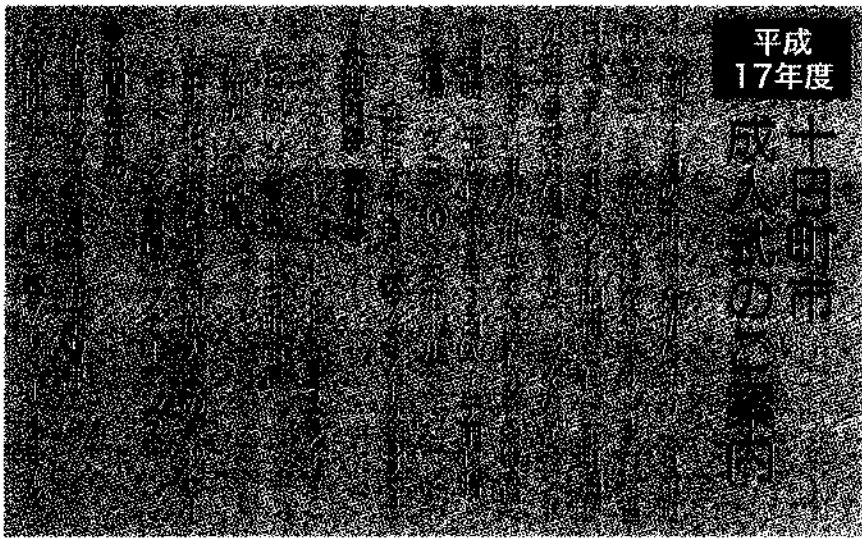
平成16年新潟中越地震による被災地域の中小企業に勤務されていた労働者の皆様へ  
お勤めになっていた中小企業が地震によって被害を受けたことで、事業停止・倒産状態となった影響で賃金の支払が受けられなくなった方々に対して、未払賃金のうち一定範囲を国が代わって立替払いする「未払賃金立替制度」があります。詳しくは、新潟労働局監督課(☎025-1234-5922)又は十日町労働基準監督署(☎025-1752-12079)か労働相談ダイヤル0120-971-449)にご相談下さい。

賃金の支払の確保等に関する法律  
に基づく「未払い賃金の立替払制度」のご案内



平成17年度の概要

- 交通事故件数.....2件
- 死者.....0人
- 傷者.....2人
- 死亡事故ゼロ.....751日



平成17年度

十日町市の概要



# 3月25日は献血です!! 広げよう、献血の輪

皆さん、科学が進んだ現代でも血液は、人工的に作る事ができません。輸血用血液の安定的な供給のために皆さんのご協力をお願いいたします。

なお、今回から献血の際、本人確認のため運転免許証・保険証等の提示が必要ですので、ご面倒でも本人を確認できるものをご用意いたします。

- 日時 3月25日(金) 午前10時～12時・午後1時～3時
- 会場 中里村総合センター 【お問合せ先】  
民生課保健衛生係 ☎763-3121
- 方式 全血献血 (200ml・400ml)

## 定例議会のご案内

平成17年第1回中里村定例議会が3月14日(月)午前10時より行われます。一般質問は14日の予定です。その他、条例の一部改正や平成18年度補正予算などの審議が行われます。

なお、中越大地震により議場が使えなくなったため引き続き総合センター2階が議場となります。(詳しくは議会事務局にお問い合わせください。) 【お問合せ先】  
議会事務局 ☎763-3127  
議場の借聴をお待ちしています。

## 3月分口座振替日変更のお知らせ

4月1日の市町村合併のため3月分の口座振替日を下記のとおり変更いたします。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いたします。

**3月31日(木) → 3月22日(火)**

尚、毎月行われていました『口座振替の再振替』は行いませんので、ご了承ください。

●お問合せ先 税務課 ☎763-2507

## 休日救急医

- 3/13 庭野医院 十日町市 ☎752-2711
- 3/20 田中外科医院 十日町市 ☎752-2403
- 3/21 たかき医院 十日町市 ☎758-2361
- 3/27 本町クリニック 十日町市 ☎750-1160

3月に入り、暖かい太陽が照り、柔らかな風も吹く日が増えてきます。日照時間が長くなり、夕方でも空が明るいので、いろいろな感覚を使って春の予感を感ずることが出来る今日この頃です。あとはふゆまをいとも食へ、味覚でも早く春を感じたいものです。しかしながら、まだまだ夜は冷え、風も寒く降りて降ることもあります。5月頃季節の変わり目とごいひは体調を崩しやすい時期です。また、インフルエンザも流行しているようなので体調管理には気を付けてください。

編集者の言葉

# 暮らしのカレンダー

◎ところ ◎じかん CALENDAR

- 3月
- 15(火)
- 16(水) 補聴器相談(リオン) ☑七川荘 ☎14:00～14:30
- 17(木)
- 18(金) 心配ごと相談(樋口虎治郎) ☑デイサービスセンター ☎13:30～16:00
- 19(土) 中里村開村記念式典 ☑ユーモール ☎13:00～
- 20(日) 春分の日  
ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ☑ユーモール ☎11:00～11:40
- 21(月) 振替休日
- 22(火)
- 23(水)
- 24(木) 献血 ☑総合センター ☎10:00～12:00、13:00～15:00  
心配ごと相談(南雲勝男) ☑デイサービスセンター ☎13:30～16:00
- 25(金)
- 26(土)
- 27(日) ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ☑ユーモール ☎11:00～11:40
- 28(月) 補聴器相談(キコエ) ☑七川荘 ☎5:30～16:00
- 29(火)
- 30(水)
- 31(木) 中里村開村
- 4月
- 1(金) 新市「十日町市」誕生
- 2(土)
- 3(日) ドーム中里き☆ら○ら定期投影 ☑ユーモール ☎11:00～11:40
- 4(月)
- 5(火) 乳幼児身体測定・健康相談 ☑中里総合センター ☎9:30～11:00

●変更する場合があります。ご利用の際は確認をお願いします。

## 村の人口を報告します。

2月末現在( )は前月比

- 人口  
男 3,113人 (+1)  
女 3,167人 (+1)  
計 6,280人 (+2)
- 世帯数  
1,689 (+2) でした。

